

平成18年度 西栗倉村一般会計、特別会計等歳入歳出決算の概要

平成18年度西栗倉村一般会計、特別会計及び公営企業会計歳入歳出決算の状況を議会認定時に付された監査委員の意見と共に報告します。

一 般 会 計

(単位:千円)

年 度		平成18年度	平成17年度	前年比較
決 算 額	歳入総額	2,104,559	1,835,614	268,945
	歳出総額	2,042,775	1,756,287	286,488
	差引額	61,784	79,327	17,543

(1) 歳入の構成

ア. 財源別構成比

(単位:千円)

年 度	歳入総額	自主財源	構成比	依存財源	構成比	村 債	構成比
平成11年度	2,293,845	462,323	20%	1,831,522	80%	109,800	5%
平成12年度	2,531,014	305,332	12%	2,225,682	88%	343,700	14%
平成13年度	2,343,527	352,409	15%	1,991,118	85%	322,700	14%
平成14年度	2,219,821	451,949	20%	1,767,872	80%	277,500	10%
平成15年度	1,890,321	299,437	16%	1,590,884	84%	231,400	12%
平成16年度	1,865,543	371,096	20%	1,494,446	80%	213,100	11%
平成17年度	1,835,614	321,731	18%	1,513,883	82%	300,500	16%
平成18年度	2,104,559	528,933	25%	1,575,626	75%	377,100	18%

備考 依存財源の金額の中に村債の金額を含む、構成比は村債を除いている

イ. 自主財源の主な内容

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	増 減	前年対比
村 税	126,090	125,409	123,354	2,055	1.64
分担金・負担金	26,099	18,014	18,921	907	5.03
使用料・手数料	25,362	24,883	25,128	245	0.98
財産収入	2,864	2,264	11,342	9,078	400.97
寄付金	1,163	483	0	483	
繰入金	76,619	42,490	122,123	49,633	187.42
繰越金	83,888	73,314	79,327	6,013	8.20
諸収入	29,011	34,874	148,738	113,864	326.50
合 計	371,096	321,731	528,933	207,202	64.40

(2) 歳出の構成

性質別経費の状況

(単位:千円)

年度	平成16年度	構成比	平成17年度	構成比	平成18年度	構成比
人件費	314,060	17.5	309,550	17.6	290,611	14.23
扶助費	45,820	2.6	46,537	2.6	43,851	2.15
公債費	398,392	22.2	443,939	25.3	318,354	15.58
物件費	135,512	7.6	162,658	9.3	214,782	10.52
維持補修費	9,827	0.5	9,312	0.5	9,170	0.45
補助費	159,973	8.9	209,736	11.9	175,874	8.61
事業費	426,935	23.8	340,585	19.4	683,053	33.44
積立金	30,161	1.7	6,464	0.4	71,090	3.48
投資及び出資	600	0.03	990	0.1	2,350	0.11
繰出金	270,949	15.2	162,875	9.3	233,177	11.41
過誤納付金	0	0	0	0	0	0
災害事業復旧費			63,641	3.6	463	0.02
合計	1,792,229	100.0	1,756,287	100	2,042,775	100

【監査委員意見】(総括決算審査意見)

(1) 平成18年度一般会計及び特別会計の決算書(歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)並びに出納室所管の歳入歳出簿等の関係帳簿と照合した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認しました。

(2) 決算計数は、各課・教育委員会所管の証書類と、出納室所管の歳入歳出簿及び証書類を抽出して、比較照合した限りにおいて、計数はいずれも符合していた事を認めます。

(3) 平成18年度決算収支を見ると一般会計においては、歳入歳出差引額61,784千円の剰余金を生んでいるが、繰越明許費繰越額1,992千円を差し引くと、18年度実質収支額は59,792千円となる。単年度収支は一般会計 18,135千円となる。

次に特別会計実質収支は57,902千円、単年度実質収支は 13,989千円である。

両会計合わせた単年度実質収支は 32,124千円となる。

基金の18年度末積立額は一般・特別両会計合わせて402,730千円となっている。

なお基金はすべて預金され証書・通帳を確認した結果相違ないことを認めます。

(4) 歳入について

- 平成18年度の自主財源総額は528,933千円(前年度321,731千円)で207,202千円増額となった。内訳は村税が123,354千円で、次いで諸収入148,738千円、繰越金79,327千円、分担金18,921千円繰入金122,123千円が主なものであります。

個人村民税も法人村民税も高齢化等により今後は大きな伸びは望めないと思います。

税源移譲により住民税は増えるものの交付金との相殺で財政運営の困難さは続くものと考えられます。

- ・ 歳入構成比の41.0%を占める地方交付税が863,885千円で前年比101.1%となり金額で9,089千円増額となった。今年度は横ばい状態でした、原因は国の税収が僅かに上向いた事と、交付税率算定が変わった事によるものと思われませんが今後厳しさが続くことに変わりはないと考えられます。
- ・ 村債も極最低限度の発行しか望めないと思います。補助事業も国の歳出削減政策により継続事業の維持程度がやっとならないかとも思われます。
- ・ 財産収入は僅かに伸びを示しましたが今後多くの期待がもてない状況であります。

(5) 歳出について

- ・ 款別経費については、土木費前年比9.83%の増 民生費 0.86% 農林水産業費が前年比117.90%の増、衛生費109.34%の増、公債費 28.29%となりました。
これは情報基盤整備事業、簡易水道事業の借入金繰り上げ償還などが影響しております。
- ・ 繰り出し金については、簡易水道事業へ150,971千円、観光宿泊施設へ15,193千円、観光休憩施設へ1,190千円、国保・老人・介護等に65,822千円で繰出金合計は233,176千円となります。尚、繰り出し金については繰り上げ償還や、交付金算定のものがあり全てが一般会計の負担となっているものではありません。
- ・ 今後財政構造の健全化に向けては義務的経費の更なる見直しが必要と考えられます。尚経常収支比率は徐々に改善されて居ます。

(6) 自主財源と依存財源について

本年度自主財源の総額は528,933千円で、全歳入の構成比は25%であります。

前年より207,202千円増額(比率25%増)でその要因は繰越金と繰入金及び諸収入が増額となっていることによるものです。他は依存財源1,575,626千円(比率75%)に頼らざるを得ない現状です。

(7) 地方税について

住民の所得の減少により地方税は次第に減額となり、調停額127,868,998円で収入済額123,353,788円であり、地方税が全歳入の僅か5.9%を占めるに過ぎない現状であります。しかし19年度からは税源移譲により状況が変わります。

(8) 税の徴収について

総合税の徴収率は96.9%であります。17年度は96.7%でした。課税県平均の17年度徴収率は92.5%(町村平均は93.5%)であります。18年度の徴収率は17年度の県平均を4.4%上回るも依然厳しい状況です。また、我が村の滞納繰越分を含めた徴収率は平成14年度98.1%のものが18年度は96.9%へと徴収率の低下が続いています。特に国保税が比較的高額であり、単独の徴収率から見ると、17年度91.5% 18年度は91.0%が目につきま

す。

特に19年度からは税源移譲により、村での住民税全体の徴収額が増えることとなり、滞納問題は深刻となります。

滞納整理については、例月出納検査のたびごとに徴収についての努力と、長年にわたる滞納者については、整理の方向で検討されるよう、その都度督励し担当者も収納に努力しているが今後引き続き努力をお願いすることと、抜本的な対策が必要と思われます

(9) 地方交付税について

地方交付税は、過去数年12億円余りで推移したが、14年度は 115,527千円と大きく減額されている。15年度は 88,951千円と減額された。16年度では 44,580千円減となり、17年度は対前年 47,937千円減となっている、平成12年度から17年度を引くと5年間で実に年額 390,461千円減額されています、尚、18年度は17年度に対して1.1%微増しておりますが、自主財源不足は続くと思われます。更なる事業の見直しを行い、選択と集中に依る財政運営が求められると思ひます。

(10) 村債について

歳入に占める村債の構成比は概ね12%から13%で推移していましたが17年度16%18年度は17.9%となりました。これは情報基盤整備事業での借り入れが主な原因です。

地方債の残高は平成18年度末、一般会計では2,658,352千円特別会計及び、企業会計等あわせて1,067,991千円で、合計3,726,343千円となっている。

尚、今年度起債の安い利息への借り換え、また、繰り上げ償還により将来総額17,631千円余のメリットがあるとのことです。予算の許す限り推進して頂きたいものです。

(11) 財政指数からの検証について

ア．財政力指数

この指数が1をこえるほど財源に余裕があるとされている。過去3年平均が17年より0.005ポイント上昇しているが税収は年々低下しており、普通交付税等分母の減少によるもので実質財政力が向上したものではありません。ちなみに、平成17年度の3年平均財政力指数は0.144です。又、全国市町村平均は0.52%、岡山県平均は0.43%であります。

イ．経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標で、数値が高いほど財政が硬直化していると判断されるが、70～80%が標準とされている。80%を越えないように努めることが必要です。18年度87.3%で基準は超えているものの平成15年度から比べて僅かに改善が見られます。しかし、硬直化傾向には変わり有りません。

ウ．公債費比率

経常一般財源に占める、起債の元利償還の負担状況を示す指標で、この比率が高いほど財政は硬直化の一因とされている。本年度は前年より3.1ポイント低くなり、平成16年度より徐々に下がって居ます。

エ．起債制限比率

普通会計の元利償還金を当年度の標準財政規模で除したのですが、この比率が過去3年間平均で20%以上になると、起債制限団体として、起債の許可が一部制限されるので15%を超えないように、地方債の管理に配慮する必要があります。今年度は0.5ポイント低下して12.0%となっている。分母となる標準財政規模が年々低下しているが、繰り上げ償還等による影響もあり健全に推移しています。

オ．実質公債費比率

一般会計の公債費 + 公営企業債等に繰り出されて充当された合計が占める割合であり過去3年の平均値です。これが18%以上は地方債の発行に制限が加わります。18年度は20.7%で有ります。将来の見透しは19年度は19.4%、20年度19.8%の予定です。しかし、17年度の岡山県類似団体平均は18.6%であり厳しい状態が続いています。

カ．定員管理の適性度について

平成17年度係数では、当村の住民1,000人当たり職員数が19.48人で有ります。岡山県市町村平均は8.55人 類似団体平均は17.89人であり有ります。小規模団体のコストが高くつくことは仕方なく、又行き届いたサービスを受けることは本来住民が幸せな事ですが、経常経費比率から考えますと更なる効率化が求められます。

西粟倉村宿泊施設事業特別会計（あわくら荘）

（単位：円）

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
68,746,342	68,746,342	0

【監査委員意見】

平成18年10月から管理委託契約により前年との比較が困難なところがありますが、半年間の係数は次の通りです。

営業収入では約 1,820千円減少した。

営業支出は約1,362千円減少した。

あわくら荘宿泊客は対前年275人減少した。休憩利用人員は前年より285人増となりました。

宿泊客の43.9%は京阪神地区の3,948人、県内は24.5%の2,203人となっているので兵庫県特に西播州地区の送迎方法など検討して、宣伝活動をすすめる必要があります。年間を通して休憩客は村内1,706人、智頭町1,163人となり智頭町の方の大幅な利用増が目立ちます。

- ・ 楽天トラベルで「お客様の声」を拝見すると、施設は老朽化が見られるものの、それなりに好感を持って下さり、職員の対応も好感を持っている方が多いようです。
- ・ 激安プランでありながら料理も好評の意見が寄せられている。
併せて温泉、原生林、ダルガ峰道、溪流釣り、蛍ツアー、そして東粟倉の施設を含めた観光を評価したお客様の声があり、今後の対策を示唆しているようです。
- ・ 宿泊客の減少傾向が止まりませんが、それに比して休憩が大幅に増加している事は明るい材料です。特に法要、祝い事の会が増加しており明るい材料です。
- ・ 新館の閉鎖により、旧館の稼働率は60%余りとの事ですが、職員数、維持管理面でやむを得ない事と考えられます。
- ・ 季節による食材の工夫をしている。
- ・ 燃料費の高騰が経営の圧迫をしている。
- ・ 施設設備の老朽化がいつ大きな修理などを招くか心配されている。
- ・ 温泉のレジオネラ菌防止に細心の注意が必要です。
- ・ 智頭町の方々が多く利用して下さり大変感謝するところですが、村内の方も大いに利用していただきたいものです。村民も自分たちの施設として利用することと、更に地域のセールスマンとしても力になりたいものです。

西粟倉村休憩施設事業特別会計（黄金泉・旬の里）

（単位：円）

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
106,729,209	106,729,209	0

【監査委員意見】

(2) 黄金泉会計

平成18年4月～9月において

- ・ 黄金泉利用客は31,339人で前年より 2,599人と（対前年 8.3%）大きく減少している。
- ・ 歳入についても利用人数に比例して減少している。
- ・ 利用収入は20,219千円で（対前年 3,369千円）となっている。
内訳は 前年比、休憩料 26.3% 入湯料 13.8%、しかし売店売り上は1.6%増、酒類、飲料は9.5%増となっている。（尚一年を通しての利用人数はほぼ前年と同数に持ち直している）
- ・ 歳出については、22,473千円で前年同期の23,735千円に対して 1,261千円（ 5%）で昨年に引き続いて減額となっている。
- ・ 収益率は17年度に赤字に転落してから、昨年の 10.1%から更に 11.2%に悪化している。
- ・ 赤字の原因については、近隣の競合施設の影響を受けていることに加えて燃料費の高騰が大きく影響していると考えられます。
- ・ しかしながら営業面で、バスの立ち寄りを多く誘致したり、リピーター対策として「年間会員制度」や「ポイントカード」を導入し、更に特色ある湯をもうけるなど努力しています。
- ・ 近隣施設も苦しい経営と考えることから、伝統の黄金泉と心のこもったサービス、そしてアイデアによってなんとしても生き残りをしたいものです。

(3) 旬の里会計

- ・ 管理委託契約への変更により、前年度との比較が困難ではありますが、数字の上では営業収支は585,725円の黒字となった。
- ・ 原因は、材料費 25,784千円、消耗品 2,504千円、備品1,144千円増で合計営業費用の 28,097千円が目立ちます
- ・ 利用者数は17年度の31,878人から18年度23,614人で 8,264人減となって減少傾向は止まりません。
- ・ 各施設とも経年による維持管理の増加が懸念されます。

各施設とも人員削減特に正社員の減少の中、経費削減により赤字幅を縮小している事は評価できますが、労働環境、全体の縮小傾向に抜本的な対策が望まれます。また、他の施設と同様地域上げての協力が望まれます。

西粟倉村国民健康保険事業勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
220,730,014	199,366,264	21,363,750

【監査委員意見】

歳入総額については、11,073千円増額している。

収入未済額が4,336千円となり、前年よりも23千円増加している。又、不納欠損は58,800円となっている。

全国的に国民健康保険税の滞納世帯が増加していると聞きますが、わが村も金額で調定額の9.1%になり負担公平の原則から心配されるところです。徴税については例月出納検査のたびごとに督促し、担当者も努力しているが、成果があまりみられない。滞納者が固定化の傾向もみられるので実情を調査され収納につとめて下さい。

平成17年度末の国保世帯数363世帯、被保険者数は747名で18年度末国保世帯は365世帯被保険者731名となって被保険者は16名減少しました。

歳出総額においては、対前年比 108.9%に上昇、保険給付費が前年に対して3,924千円とのびている。因みに平成15年度から3年間で144.0%の伸びとなっている。特に退職被保険者給付金の増加が例年目立ちますので退職後の健康管理と保健指導に留意する必要があり、これは平成15年度から3年間で179.5%の伸びです。

国保会計差引残高は21,364千円で前年度繰越金26,532千円を控除した単年度収支は5,168千円の赤字決算であります。

一般高額医療費、退職高額医療費共に増加傾向にある。

なお歳出科目保健事業費27,378千円の事業執行については保健福祉課において精査した。

一人あたりの全被保険者医療費は県下でも最も低い水準にあり、予防医療などの効果と思われれます。更に今後国保事業の安定維持のために住民一体となって頑張りたいものです。

因みに、県下に於ける本村の平成18年度医療費順位は29市町村の中で全被保険者29位 退職者 28位 若者 22位です。

諸般の状況を勘案して、国保被保険者2割負担は見直しの時期と考えられます。

尚、平成20年度からは後期高齢者は広域連合へ加入するため財政的にも厳しい状態が予想されます。

国民健康保険施設勘定特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
87,051,020	79,309,347	7,741,673

【監査委員意見】

診療件数は平成17度に比べて平成18度は802件の減10.7%でした。原因は患者の減少、他の期間への移行の結果と見られるとの事です。

実質単年度収支は2,901千円(繰り出し金を含む)の黒字であり繰越金7,100千円で決算できました。

成果としては、医師の負担軽減、薬代の削減又、検診等委託業務を採り入れて増収を図って居ます。

この結果財政調整基金の残高は133,000千円となって居ます。

しかし、経営的には徐々に厳しい状態になっています。

在宅医療の流れを受けて、往診を重点的に行って頂いております。大変ですが、辺地の自宅でも安心して療養が出来るようよろしくお願ひしたいと思います。医療機器の充実、緊急医療体制及び、遠隔医療システムの確立を望みます。

老人保健事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
245,038,517	222,780,589	22,257,928

【監査委員意見】

18年度医療費は前年度より7,586千円減少している。これは現在制度改革の経過措置のため新規加入者が平成14年10月より平成19年10月までほとんどないため医療費が低く抑えられたものです。

18年度疾病別医療費の状況からみると、循環器系の疾患(高血圧を除く)、高血圧性の疾患が高い水準に有ります。

平成20年4月から開始される広域連合による影響を注視する必要が有ります。

又、ヘルスアップ事業による健康改善事業にも期待します。

尚、県下で老人一人当たりの医療費が依然最低であり、当村の健康対策が功を奏していると思います。

今後は平成20年からの後期高齢者医療制度広域連合の推移に注目する必要があります。

西粟倉村介護保険事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
157,543,393	154,942,784	2,600,609

【監査委員意見】

介護保険事業に於いては、担当者が所見でも述べているように、西粟倉村は、他町村に比べて、要介護認定者数、サービス受給者数そして施設入所者数割合が低い水準を保っていますが要介護者は微増の傾向にあり平成22年頃がピークと言われて居ります。特に本村ではいわゆる要介護になる前のグレーゾーンの方に検診、面接を通して要介護1になるまでの予防事業を行っておりこの効果に期待したい。今後も要介護者を多く排出しないための行政サービスのあり方を、住民との協働の中で考えて行く事が大切です。

西粟倉村介護サービス事業会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
20,104,471	16,475,177	3,629,294

【監査委員意見】

介護サービス事業に於いては、16年度より社協に運営の主体が移譲されました。

平成12年度に対して平成18年度決算は0.8億円から1.5億円へ74%増となりました。これに耐えるため元気老人作りが必要で有ります。保健福祉課・診療所・社協の関係を強化し、保健・医療・介護福祉行政が円滑に進展することを期待します。

尚、平成18年度においては歳入の居宅介護計画収入が増加しましたが、これは計画費収入の報酬単価の改正によるものです。

西粟倉村簡易水道事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
189,176,836	188,665,748	511,088

【監査委員意見】

- ・ 水道使用料は30,000千円の大台に乗り順調に推移している。
- ・ 繰入金が昨年に比べて大幅に増加しているのは、繰り上げ償還のためで、今後も余裕金が有る際は、長期的にはかなりのメリットが考えられることから繰り上げ償還を進めて行きたいものです。
- ・ 引谷浄水場の早期完成を望みます。

西粟倉村小水力発電施設事業特別会計

(単位:円)

歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
17,492,984	16,885,551	607,433

【監査委員意見】

- ・ 剰余金は10,292,000円となり、その内水利補償772,000円を行った。更に積立金3,000,000円を積み立てる事ができた。先人の残した財産に感謝するとともに、今後も大切に利用維持したいものです。
- ・ 単価交渉については、中国電力からの厳しい査定が予想される様ですが粘り強く交渉していただきたいものです。

職員の安全について十分配慮して下さい。特に夜間雨天の際、取水口及び水の落水地点へ赴く通路の安全確保等細心の配慮が必要です

西粟倉村レストセンターあわくらんど事業会計

経営成績

イ、収益的収入及び支出 ()は前年度

決算収入額	138,523,801円	(229,253,425円)
決算支出額	134,816,772円	(230,170,313円)

注：本年度は4月から6か月間、前年は1年間

ロ、事業収入平成18年4月1日～9月30日(前年同期対比)

年度	平成18年度	平成17年度	前年比	(対前年比率)
事業収益	138,523,801円	128,316,759円	10,207,042円	(107.95%)
事業費用	134,816,772円	122,226,631円	12,590,141円	(110.30%)
経常利益	3,707,029円	6,090,128円	-	
レストラン利用客数	(半期)49,202人	(半期)50,888人	1,686人	
レストラン利用客数	(年間)92,855人	(年間)92,712人	143人	
営業日数	(年間)364日	(年間)364日	0日	

【監査委員意見】

(1) 経営概況について

平成18年10月より指定管理協定締結により決算期が異なるため前年度との対比は困難な面が有りますが前年同期と対比して、概ね次の通りです。

営業収益は 138,406 千円となり 10,094 千円増収 (対前年107.86%)となりました。

内訳は 食料 2,440千円 減収であるが 飲料 63千円 売店収益 11,380千円と増収

で好調でありました。

当期末利益剰余金は 3,707,029円となり 営業収支比率は 101.6%となって、平成13年度に赤字へ転換してから5年ぶりに黒字に戻りました。

(2) 経営分析について

食事人数が前年度半期 50,888人から今年は49,202人へ1,686人減少した事が反省材料ですが、原因は関西圏の観光団体ルートが他施設に流れていることや、利用単価の減少がみられるとの事です。今後はメニュー内容の改善などで対抗して、お客様に食事をしていただく努力をするとのことです。(尚、1年間のトータルでは増加しております)

増収に貢献したのは、売店収益が半期で 11,380千円、飲料63千円増収したことです。

- ・材料比率は 食事材料35.62% 飲料44.27% 売店73.75%と前年に対してやや上昇しておりますが、経営形態の変更に伴う経理上の影響もあって、前年とほぼ同率と考えられます。
- ・人件費は前年に引き続いて減少しております。本年度は前年に対して94.5%であった。
- ・事業費用が前年同期に対して122.98%と増加した原因は、経営形態の変更により、例年10月支払いのものを9月末に精算した事、収入の増加により、公社内の「非課税負担金」の配分が増加した。また燃料、ガスなどの高騰も影響している。

(3) 評価される点、課題となる点

- ・売店売り上げが昨年に引き続き伸びている事

常にお客様の流れを研究して、買いやすい商品配置に努めている。

商品の棚卸しを毎月行うなどして、売れ筋の商品を見極めて陳列に努めている。

観光バスの車内販売が好調で、今年から2商品を揃えて、年間 9,140千円の高利益を上げている。

野菜の売上高が、昨年度までは下降を続けていたが、本年度から対前年108.79%と上向きとなった。特に一般農家販売が健闘して118.76%と伸びが著しい。更なる一般農家との連携強化が望まれます。

- ・課題としては、

人件費削減のために、パート雇用で対応している部分が多いが、利用時間帯によって職員配置に苦慮する事があるとの事です。

経営状況に配慮して、人件費をかなり圧縮してきた事は確かで、他の企業とのバランスに配慮して、職員が将来に希望と誇りを持って働ける環境につとめたいものです。

施設、設備などの充実については、建物の屋根、駐車場の看板塗り替えなど外観の改善、そして、厨房内のエアコンと冷蔵庫の購入により環境改善がかなり行われました。次はトイレの改修工事が計画されているとのことで早急な対応が望まれます。

(4) まとめ

平成18年10月1日から指定管理者協定により公営企業会計を終えることとなりましたが、運営の自由度が増す事などを生かして、更なる発展を期待し、あわくらんどの決算意見といたします。

西粟倉村農業集落排水事業会計

経営成績

イ 収益的収入及び支出 () 前年度

決算収入	87,097,587	(84,401,931円)	+ 2,695,656円
決算支出	87,097,587	(84,277,380円)	+ 2,820,207円

ロ 資本的収入と支出 () 前年度

資本的収入	1,862,518円	(7,233,000円)	5,370,482円
資本的支出	35,771,484円	(41,378,328円)	5,606,844円

【監査委員意見】

(1) 経営概況について

- ・ 営業収支は序々に伸びているが、営業費用が本年は 1,128千円の増額となっている。
- ・ 営業損失が序々に減少している。営業収支比率が昨年の44.92%から50.70%へ 向上し、営業損失は3,009千円改善された。
- ・ 水洗化率については、昨年の 82.6%から85.5%へアップしているが依然集落間の差が大きく集中的な啓蒙が必要と思います。尚、公共ます接続は10件増となっています。
- ・ 繋ぎ込み工事は、今後更なる高齢化等考えれば100%に向けて対策が急がれると思われまます。
- ・ 剰余金処分計算書(案)については、翌年度繰り越し利益剰余金 1,960,683円は(案)の通り処分が適当と考えます。
- ・ エコ処理機によって出来る肥料は好評で現在希望者が順番待ちとの事です。有機野菜が好まれる現在、需要が更に増す事と考えられますが、処理機の不具合の復旧が急がれます。
- ・ 下水道料金滞納者について、平成22年には不能欠損が発生する可能性が有るとの事です。今後、公平負担の原則から初期段階で迅速な対応が望まれます。
- ・ 担当者においては、保守の性質上24時間体制も必要とのこと、労働環境にも細心の配慮が望まれます。

- ・ 我が村が清流の里としていち早く全村下水処理事業に取り組み水洗化率も高水準で、しかも、汚泥処理装置を導入して、環境に配慮したエコ肥料を供給するなど評価するところが大きいと思います。
- ・ しかし、時代の要請とは言え一般会計に対する圧迫も大きく、今後全職員あげて加入率の向上ひいては増収に努めて戴きたいものです。
- ・ また、老朽化による修繕費の増大が懸念される事から万全の保守体制が望まれます。

次年度から特別会計へ移行する事となっていますが、移行後もコスト意識を常に持って健全経営に努めてください。